



平成 25 年 10 月 17 日

独立行政法人日本原子力研究開発機構
福島技術本部 福島環境安全センター

原子力機構とスコットランド大学連合環境研究センター（SUERC）との協定について

福島第一原子力発電所事故により放出された放射性セシウムによる広範囲にわたる汚染は、約 30 年前にウクライナで発生したチェルノブイリ事故に相当すると考えられる。しかし、今回の事故に類似したフォールアウト（放射性降下物）が生じたのは、ウクライナではなく、むしろ、福島のように比較的湿潤な沿岸海洋環境でかつ地形が起伏を有する北欧や英国である。これらの地域では、1960 年代の大気圏内核兵器実験によるフォールアウトの影響も受けている。さらに、スコットランドとイングランド北西部では、1957 年のウィンズケール原子炉火災事故、1970 年代のセラフィールドの再処理工場からの海洋放出などによって放射性セシウムが環境中に放出された。

スコットランド大学連合環境研究センター（SUERC: Scottish Universities Environmental Research Center）は、このような福島に類似した環境における放射性セシウムの挙動研究において、半世紀以上にわたる貴重な経験と知見を有している。

本協定の締結による双方の知見は、原子力機構の福島の環境回復に向けた取組みだけでなく、今後の国際社会の事故対応措置策定のための貴重な知見として、大きく寄与することが期待されている。



エラム SUERC 理事長と石田福島環境安全センター長



【協定書の概要】

協定名：日本原子力研究開発機構とスコットランド大学連合環境研究センターとの環境
中放射性核種動態評価と放射線モニタリング分野における取決め

締結日：平成 25 年 9 月 19 日

連携協力分野：

- ① 境中の放射線量及び放射性核種濃度の測定
- ② 現地及び実験室内での放射性セシウム移行特性に関する測定
- ③ 環境中における放射性セシウムの動き把握・予測するためのモデルの開発、試験及び適用
- ④ 歩行及び走行モニタリング手法の開発及びその応用
- ⑤ 航空機及び水中モニタリング等測定機器の較正手法の開発
- ⑥ その他